

正倉院文書写経機関係文書編年目録

—天平勝宝五年—

有富純也

一 はじめに

本稿は、本誌第三号（一九九九年三月）より継続している正倉院文書写経機関係文書編年目録の第九回目にあたる。本稿で対象とするのは、天平勝宝五年（七五三）である。これ以前のもので未報告の年もあるが、先行して掲載する。本目録作成に至った経緯やその目的などについては、第三号を参照していただきたい。

なお、本誌において、天平宝字六年（七六二）の目録も掲載するが、天平勝宝五年の文書群と天平宝字六年の文書群は性質を大きく異にするため、別々に、凡例・表を作成することとした。ご了承いただきたい。

二 凡例

- ・ 文書番号は原則として日付順に付した。
- ・ 文書番号には階層性を持たせている。単体の文書が集合して文書集合をなす場合、その集合に文書番号を付し、各文書には枝番号を付した。
- ・ 文書名の付け方については、その文書の作成目的が明確になるように心がけた。したがって、『大日本古文书』（編年文書。以下『大日古』と略す）の文書名とは必ずしも同一ではない。題箋がある場合にはそれを参照した。
- ・ 年月日の項には、その文書の作成年月日（帳簿の場合は開始年月日）を示した。（ ）は推定。以下すべての項目において、天平勝宝は「勝宝」と略記し、正月は「1」月と示した。
- ・ 期間／作成の項には、作成年月日が特定できる文書には「作成」を、帳簿など複数の年月日にわたる場合や特定できない場合にはその記載対象の最終年月日を「〜」につづけて示した。
- ・ 写経事業の項には、間写については後掲「三 写経事業の概観」

間写」に対応するアルファベットを付して区別をはかった。写経所で行われている常疏や間写とは関係のない、奉請文などにおける経巻授受については、常疏や間写と区別するため、「」を付した。

・文書機能の項には、数段階の文書機能がある場合は、目録として採用した主たる機能のほかに、() にその旨を記したものがあ

る。例「経巻借受申請(↓経巻貸出検注)」

・作成または発信↓受信の項には、文書の作成・保管主体、または文書の発信者・受信者を示した。推定した場合には「(写経所↓造東大寺司)」のように全体を() で括った。また、案文の場合には「写経所(↓造東大寺司)」というかたちで、想定される正文の受信者を示した。

・大日古の項には、『大日古』における所在を巻数と頁数によって示した。『大日古』に収録されていないものは、原則として「未収」とした。

・文書の所在の項では、以下の略号を用いた。S 正集、Z 続修、ZK 続修後集、ZB 続修別集、J 塵芥、ZZ 続々修、拾遺 国立歴史民俗博物館編『正倉院文書拾遺』。断簡番号は、東京大学史料編纂所編『正倉院文書目録』既刊部分(正集・塵芥、以下編纂所目録と略す)はそれに従い、必要に応じてマイクロフィルム紙焼写真(以下、写真帳と略す)に示された紙数番号を() で示した。続々修は紙数番号のみを記した。

・次の項には、当該文書が一次利用か二次利用かを示した。

・他の利用の項には、同一の紙に当該文書以外の文字が存在した場合、それを示した。主に紙背の利用である。利用がない場合は空欄とした。

・備考の項には、上記以外に担当者の気付いた留意点などを示した。

端裏書や、八世紀当時および近代の編成時における往来軸・付箋の情報はず記すことにした。また、正倉院事務所蔵『正倉院御物目録』『未修古文書目録』による情報〔飯田二〇〇一―三〕を記した。未修目録については、佐々田目録の凡例も参照〔佐々田二〇〇四 a、一三八―一三九頁〕。

三 写経事業の概観

当年は食口案が残っているため、そこからいかなる仏典を写経したか、おおよそ把握することができる。いま、食口案から、それぞれの仏典に関与した書生・装潢・校生の数を月ごとに整理し、表にしてみると、表1-53のようになる。

この食口案、およびそれ以外の文書も利用しつつ、当年に行われた写経事業をまとめておく。

1 五月一日経(常疏)

皆川完一氏・山下有美氏の研究により、勝宝五年前後の五月一日経の書写状況について、確認しておく。皆川氏は、天平勝宝末年に五月一日経書写が打ち切られたと論じられた〔皆川一九六二、三二―三八頁〕。皆川氏の見解を継承した山下氏によれば、経律論集伝部は勝宝三年に書写が打ち切られ、勝宝五年に東大寺大仏に奉納された。その後の勝宝六・七年には勘経が行われている。しかし、疏はおそらく奉納されず、書写事業が続けられ、天平勝宝八歳に終了した。山下氏は勝宝五年に関して、三月二十一日から四月二十九日までの食口案に、「検宮

表1 食口案にみられる書生数

	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
常疏	166	169	30	2	60	80	50	5	31	47
七部 (A)	9	19	8	12	15	4	21	12	5	
華嚴 (B)	34	30	19	7	30	19	21	26	41	41
薬師 (C)	23									
法華経品		4								
勝鬘 (D)		12								
五部 (H)		8	6	4						
上毛判官 (J)			16							
法華 (L)				335						
心 (N)						1				
観世音 (O)						140 +題				
法華 (P)							22			
華嚴 (Q)							8	158	34 +題	
理趣 (R)								3		
四部 (S)							1	17	15	
顕無辺								3	2	
注									27	
百部最勝王									1	
陀羅尼集 (T)										40
宝星陀羅尼 (U)										4

※5月と12月は食口案がない。表2・3も同様。

※題は、題師をさす。

表2 食口案にみられる装演数

	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
常疏	9	6	4		3		3			2
七部 (A)		1							5	
華嚴 (B)	7	3	2	3	3	4	2		6	11
薬師 (C)	2									
法華経品										
勝鬘 (D)		3								
五部 (H)		8	3	1						
上毛判官 (J)										
法華 (L)			6	46						
心 (N)										
観世音 (O)						18				
法華 (P)							4			
華嚴 (Q)							2	17	9	
理趣 (R)										
四部 (S)									5	
顕無辺										
注									3	
百部最勝王										
陀羅尼集 (T)										2
宝星陀羅尼 (U)									2	2

表3 食口案にみられる校生数

	1	2	3	4	6	7	8	9	10	11
常疏	22	30	29	4	10	5	22		4	28
七部 (A)	5	2	2	2	4		3			
華嚴 (B)	10	5	5	3	8	1	3	3	15	10
薬師 (C)	2									
法華経品										
勝鬘 (D)		2								
五部 (H)			2	2						
上毛判官 (J)										
法華 (L)				46						
心 (N)										
観世音 (O)						22				
法華 (P)							5	1		
華嚴 (Q)								27	13	
理趣 (R)										
四部 (S)									2	
顕無辺										
注										
百部最勝王										
陀羅尼集 (T)										
宝星陀羅尼 (U)										

一切経」に従事する舎人が五人存在することから、東大寺大仏に五月一日経が奉納されたと述べておられる（山下一九九九、四三三頁）。勝宝年間に書写が終了したことは首肯できるが、勝宝五年に一切経が大仏に奉納されたとする山下氏の仮説は、今後慎重に検討されるべきであろう。

2 間写

まず、この年に行われた間写を確認しておく。なお、料紙の種別、開始時期、料紙支給などを命じる宣者が史料からわかる場合、便宜的に書き記しておいた。なお、勝宝六年以降も続けられた写経事業に関しては、佐々田目録の間写一覧（佐々田二〇〇四a、一四〇～一四二頁）と対照するため、佐々田氏の間写記号も付記した。

・勝宝五年以前から継続事業

A 七部経（金光明・法華・最勝王・十輪・理趣・弥勒・薬師。佐々田C）

凡紙。勝宝四年八月十三日納紙（『大日古』十二三三三）。

B 六十華嚴経九十卷（佐々田B）

葉藁紙、金敷緑紙。勝宝四年五月筆墨支給（『大日古』十二二七八）、飯高笠目宣により納紙（『大日古』三三〇五、十二三三四）。

C 薬師経四十九卷

檀紙。勝宝四年十二月十一日、飯高笠目宣により納紙（『大日古』十二三三五）。

・勝宝五年に始まった事業

D 勝鬘經一卷

二月六日に裝潢に充紙（『大日古』十二318）。

E 三部経（最勝王一部十卷、仁王一部二卷、解深密一部五卷。佐々田D）

青褐減紫紙。二月七日、飯高笠目宣により開始（『大日古』三597、十二336）。

F 楞伽經

深紅紙。二月七日、飯高笠目宣により開始（『大日古』十二337）。

G 注勝鬘經二卷

二月二四日、裝潢に充紙（『大日古』十二318）。

H 五部経（?）

正月二十八日、三月九日のあいだに筆墨支給（『大日古』十二280）。

I 種々觀世音經二十一卷

深綠色などの色紙。二月二十四日、善光尼宣により納紙（『大日古』三598、十二337）。

J 上毛野真人私願經三卷

詳細不明。（20）と関係するか。

K 仁王經三十二部六十四卷

穀紙。三月九日、佐伯今毛人・大藏万里宣により納紙。

浅縹色など色紙。三月十一日、飯高笠目宣により納紙（『大日古』十二422）。

L 法華經十六部百二十八卷・無量義經十六卷

麻紙。三月十五日、善光尼宣により納紙（『大日古』三599、十二338）。

M 善光尼雜經

白麻紙。四月十二日納紙（『大日古』三600、十二338）。

N 心經

金薄敷紫紙。七月六日納紙（『大日古』三600、十二339）。

O 觀音經十部百卷

藍色など色紙。七月十六日納紙（『大日古』三600、十二339）。

P 法華經一部八卷

青褐紙。八月七日納紙（『大日古』三601、十二341）。

Q（間）華嚴經一部八十卷

穀紙。八月二十八日、飯高笠目宣により納紙。法華寺大尼師のための写経（『大日古』三601、十二341）。

R 理趣經一卷

紅紙。九月二日、氣太命婦宣により開始（『大日古』十二341）。

S 四部経（?）

九月二十一日筆墨支給（『大日古』十二281）。

T 陀羅尼集經一部二卷（佐々田E）

九月二十二日、佐伯今毛人宣により開始（『大日古』十二340）。

U 宝星陀羅尼經一部十卷（佐々田F）

金薄敷減紫紙。十月一日、錦部河内宣により開始（『大日古』三602、十二342）。

V 孝謙天皇御願經

敷金薄紫紙。十月四日以降納紙か（『大日古』三602、十二342）。

W 仏名經

浅緑金敷紙。十月二十八日納紙（『大日古』九519）。

X 七部経（法華經一部・梵網經二部・觀無量壽經一卷・無量義經一卷・淨飯王經一卷・摩訶摩耶經一卷。佐々田G）

穀紙。十二月三日、犬甘八重宣により開始（『大日古』三602）。

表4 勝宝五年の仁王会

月	日	内容	史料番号
2	21	写経所、僧承教に仁王経を貸出(注2)	7
	23	写経所、僧教輪に仁王経を貸出(注2)	10
	26	仁王会司宣により、写経所が仁王経疏を仁王経会所に貸出	十二388
		装潢1人が仁王会の様紙をつぐ	1
3	5	仁王経1部が建法寺から薬師寺へ貸出	31
	9	造東大寺司から用紙・筆墨支給の宣	12
	11	紫微中台から用紙支給の宣	12
		11日～21日まで用紙支給は継続	
	12	写経所、薬師寺から仁王経37部を借受	14
	22	呉原生人経巻注文	15
	23	写経所、僧善珠から仁王経1部・疏2部を借受	16
	25	仏具の安置を行おうとするものの、不受理。その後受理	17
	27	東大寺から仁王経を僧綱へ送付	18・19
	28	仁王会所が仏像などを受理	木簡
	29	東大寺で仁王経講説、天候不順のため順延	続紀
4	7	写経所、東大寺三綱から仁王経23巻を受取る	19
	7	写経所、大安寺へ仁王経18部を返却	21
	9	仁王経講説	続紀
	16	写経所、薬師寺に韓櫃1合を返却	28・木簡
	27	写経所、薬師寺を経由し下野寺に仁王経1部を返却	31
5	9	布施申請	36・37
	24	写経所、薬師寺を経由し建法寺に仁王経1部を返却	31
	25	写経所、図書寮に仁王経10部を貸出(注3)	29
6	17	写経所、図書寮に貸出した經典の返却を受理(注3)	29

注1 史料番号は本目録の番号。それ以外について、十二388は大日古、木簡は正倉院伝世木簡、続紀は続日本紀を参照。

注2 2月21日・23日に写経所が承教・教輪に貸出した仁王経は、仁王会と無関係の可能性もある。「個別文書の検討」を参照。

注3 5月25日に写経所が図書寮に貸出した仁王経は、仁王会と無関係の可能性もある。「個別文書の検討」を参照。

このほか、食口案のみに記されている事業として、法華経品・顕無辺経・注経・百部最勝王経がある。

このうち、注目されるのは、三月に開始された法華経書写(上)、七月に開始された観世音経書写(下)、八月に行われた華嚴経書写(P)において、写経所が書生を多く動員していることが食口案から知られる点であろう。

なお、法華経書写に関しては、遠藤慶太氏の研究がある(遠藤二〇〇〇)。氏は、光明皇后の病氣回復を祈って法華経書写が行われたと述べておられる。時期的にも問題なく、首肯すべき見解であろう。

3 仁王経書写と仁王会

『続日本紀』によると、勝宝五年三月庚午・四月丙戌に仁王会が行われていることが知られる。それと同時に、正倉院文書のなかにも仁王会関係の文書が比較的豊富に残っており、その準備過程などを詳しく知ることができる。古代の仁王会については、すでに中林隆之氏によって検討されており、勝宝五年の仁王会、およびそれにもなう仁王経書写についても詳しく論及されている(中林一九九九)。本目録では、具体的な仁王経の書写過程を復元することは中

林論文にゆずり、中林氏が検討されていない以下の論点について、簡単に触れておきたい（個々の史料で、中林氏と見解を異にする場合は、「個別文書の検討」で触れる）。

まず、当年の仁王会がどのような準備過程を経て行われたのかを確認する（表4）。表からも理解されるように、二月後半からすでに仁王経書写の準備は始まり、三月初旬に実質的な書写が開始されている。そして四月半ばには、その書写をほぼ終了しているようである。

さて、三月から四月中旬まで急ピッチで行われた仁王経書写であるが、当年の食口案をみると、写経所は仁王経書写に関する報告を行っていない。確かに、すでに中林氏が述べておられるように、迅速に書写が行われる必要があったためか、東大寺系写経所のみで仁王経書写が行われているわけではなく、薬師寺などの写経所でも写経が行われていたようである。とはいえ、東大寺系の写経所において大規模に書写が行われていたことは確かであり、食口案に仁王経書写関連の記事がないことは、やや不審に思われる。

そもそも、仁王経書写に関しては、臨時の官司である装束仁王会司が設置されていた。おそらく、仁王経の書写に関しては造東大寺司が管轄するのではなく、装束仁王会司が管理していたと推測される。東大寺系写経所の書生らに仁王経の書写をさせていたものの、その指揮・管理などは造東大寺司ではなく、臨時に設置された装束仁王会司が行っていたと思われる。ゆえに、造東大寺司に提出されるはずの食口案に、仁王会書写に関する記載がないのであろう。実際に史料は残っていないが、装束仁王会司が独自に食口案を作成していた可能性を考慮すべきかもしれない。

以上の検討から、造東大寺司とは別に臨時の官司が設置された場合、

写経生が一緒であっても、それぞれの官司が写経の指揮や写経文書の掌握などを、それぞれ別に処理していたと考えることができる。造東大寺司と臨時官司の関係について、今後さらに考えていかねばならない問題であろう。

四 個別文書の検討

〔1〕食口案。五月分と十二月分が残存していない。六月分は〔1—5〕〔1—6〕の二紙が存在している。食口案の詳細は西洋子氏の研究を参照（西一九九六、一七六頁）。

〔2〕種々観世音経の書写に際し、あらかじめ必要な紙の数量を確認するための文書か。種々観世音経書写は、食口案には記されていないが、当文書から二月に行われた可能性が高い。また「間写経本納返帳」（『大日古』九六11～612）によれば、写経所は、種々の観世音経を書写するため、山階寺などから経典を借り受けている。さらに「経紙出納帳」（『大日古』三598）などによれば、善光尼師の宣により、二月二十四日に色紙二五三張が支給されていることが知られ、当文書の記載と合致する。〔3〕〔4〕は〔2〕の案文と推測される。なお山下有美氏は、この間写事業に先立ち勸経が行われたと論じておられる（山下二〇〇一、六五頁）。

〔5〕三部経に関する文書。呉原生人が三部経書写の進捗状況を造東大寺司に知らせるための文書か。三部経は食口案にみえないが、二月七日の飯高笠目の宣により開始。八日に写経紙が三一八張（青掲）、一四〇張（減紫）が支給され、それらを生人が受け取っている（「経紙出納帳」『大日古』三597～598）。

〔6〕二月二〇日、東大寺僧智憬が勝鬘經を借り出すために写経所へ提出した文書。食口案によれば、二月に写経所で勝鬘經が書写されていることが知られる。なおこの文書のほかに、〔11〕〔42〕〔45〕も、智憬と写経所のあいだでの經典奉請文であるが、これらの文書から、山下有美氏は、東大寺僧智憬が写経・勘經のため、写経所にあった審詳經を頻繁に借り出していたと論じた〔山下二〇〇二、一四〇一六頁〕。智憬らは、教学研究や講説のために必要に応じて写経を行っていたようである。

〔7〕〔10〕いずれの文書も、東大寺僧が仁王經、仁王經疏の貸し出しを造東大寺司に申請した文書。どのような用途で借貸があったか不明であるが、三月・四月に仁王會が行われていることから、法會に先立ち、僧侶がいわば予習するために借り受けたと考えることもできるか。とすれば、二月後半からすでに仁王會が行われることが僧侶には通達されていた可能性もある。

〔9—1〕常疏に関わる用紙申請解。〔9—2〕と同一の紙に記されている。年月日は未詳で、『大日古』では勝宝三年に類収されているが、〔8〕の草案である可能性が高いため、この文書も勝宝五年の文書と考えるべきであろう。

〔11〕三月六日、東大寺僧智憬が高僧伝・統高僧伝・高僧伝略集・梁撰論疏抄を写経所から借り受けるために提出した文書。文書奥の写経所の書き込みをみると、僧智憬が翌七日に高僧伝下巻を再度請求していることが知られる。

なおこれとは別に、高僧伝などを三月六日に貸し出したことを記す帳簿が存在する〔写書所経疏奉請帳〕〔大日古 十二389〕参照。この帳簿から、統高僧伝三十巻が五月十四日に返却されたことが知

られる。また、梁撰論抄四巻は、〔42〕において再請求されている。山下有美氏は、〔11〕において梁撰論抄四巻が「実際には貸し出されず（抹消されている）」と述べておられるが〔山下二〇〇二、一六頁〕、〔11〕の写真帳を見る限り、抹消されている痕跡はない。なお智憬に関しては、山下氏の論考のほか、井上光貞氏の論考がある〔井上一九五六〕。

〔12〕写経所にもたらされた写経紙数、およびその紙を裝潢にあてたことなどを記録した帳簿。穀紙は、三月九日の造東大寺司次官佐伯今毛人と判官大藏麻呂の宣により支給が決定し、色紙は、三月十一日の紫微中台飯高笠目の宣により支給が決定している。同じ写経事業にかかわらず、宣者が異なっていることは注目される。仁王經書写は、臨時の官司が作られるほど大規模な書写事業であったと同時に、複数の官司が複雑に関係する事業であったと推測される。

〔14〕写経所が、葉師寺から仁王經三十七部などを借り受けた際に記した記録簿。〔三月十二日〕とあることから、本經（写経のもとになった經典）として使用されたと推察される。なお異筆で、一部二巻が四月二十七日に下野寺へ返却されたことが記されている。これは、〔31—1〕と対応している。下野寺に関しては、福山敏男氏の見解を参照〔福山一九四八、一九四〇—一九八頁〕。

〔15〕仁王經經卷に関する注文。年記載がないため、勝宝五年であるかどうか不明であるが、勝宝四年十一月二十六日「山階寺專經所返抄」〔大日古 三590—591〕の別筆から、仁王經十部二十巻に加えて九部が勝宝五年三月十日に「奉出」されたことが知られる。この記載と当文書の記載が対応するならば、当文書は勝宝五年の文書であろう。

〔16〕仁王経・仁王経疏に関する奉請帳。写経所は、三月二十三日に興福寺僧善珠から仁王経一部と疏二部を借り受けており、また、十三部を「内堂」に貸し出している。なお、この時期に東大寺が「金光明寺」と呼称されることもあった。吉川真司「東大寺の古層」参照〔吉川二〇〇〇、一六頁〕。

〔17〕仏像や仏具などの物品の授受を記して、それらが納められている櫃に貼付された文書である。これら物品に関しては、装束仁王会司牒（正倉院伝世木簡）に記してあるものと一部合致する。伝世木簡に関しては、柳雄太郎氏の專論がある〔柳一九七七〕。

〔18〕〔19〕造東大寺司から僧綱に送られる文書の案文。東大寺写経所で写し終わった仁王経を僧綱に送る際、確認のために送られる文書であろう。〔19〕の方がより正文に近いものか。三月二十七日付文書であることから、三月二十九日の仁王会当日にあわせて写経所が僧綱へ仁王経を納入したと考えられる。また、二行目の記載から、百部二百巻を書写したうち、十三部二十六巻は東大寺に留め置かれていたことが知られる。

なお、〔19〕奥の書き込みに「自三綱所、奉請仁王経廿三卷欠上三卷下卷二」とあることから、十三部二十六巻は東大寺三綱に存在したのであろう。そしてやや推測が過ぎるが、この十三部二十六巻が、〔16〕に記されている「仁王経十三部内堂」と関係しているのならば、ここでの「内堂」は東大寺内部にあった堂を指すと考えられる。なお、大平聡氏は「内堂」を「内裏の一郭」の「仏教施設ないしは仏教専用の空間」と考えておられる〔大平一九九三、一三三頁〕。確かに、大平氏の理解で整合的に解釈できる史料も多いが、天平宝字七年五月二十五日「奉写御執経所請経文」〔大日古〕五42〜43〕に

は、「東寺内堂」とあることから、東大寺にあった可能性もある。正倉院文書にみえる「内堂」を、すべて同一の場所と考える必要はないと思う。後掲〔29〕での検討も参照。

〔20〕「三巻抄一部三巻」を四名の経師が書写したことを、上馬養が報告した文書。この経巻は、「上毛野」の宣により書写されたことが知られる。三月の食口案をみても、「十六人写上毛判官書」とある。時期的にも矛盾がないため、この文書は、三月の食口案の記載と対応している可能性が高いだろう。

〔21〕大安寺が、仁王経および囊が返却されたことに対し、その確認のために東大寺側へ発給した文書。

〔24〕法華経十六部・無量義経十六巻の授受に関する文書。この経典の書写は、三月十五日善心尼師の宣により開始され、四月に書写が大規模に行われている。書写終了した経典を写経所から受け取った造東大寺司が、その受け取りを確認するために写経所へ発給した文書であろう。なお、『大日古』では二行目に「奉請法華経十部」とあるが、擦り消したうえで「十部」と記されているようである。

〔25〕この文書は、次のように使用されたと推測する。当初、造東大寺司から装束仁王会司に発給する文書として書き起こされたものであったが、なんらかの事情で一行のみの記述後、反故とされた。その後、法華経事業の布施申請解の下書きとして使用された。さらにその紙背は再利用され、七月分の食口案として利用されたと考える。この文書は、『大日古』には天平勝宝三年に類取されているが、以上の検討により、装束仁王会司が成立してから、七月の食口案が作成されるまでの期間に記されたものと考えられる。事実、勝宝五年四月に法華経が書写されていることが当年度食口案から知られる。よっ

て、この文書は天平勝宝五年四月〜六月ごろに作成されたと考えられよう。

〔26〕年月日未詳。内容から、布施申請解案であると考えられる。

〔25〕と比較すると、布施額が同額であることから、この文書も、勝宝五年の法華経事業の際における布施申請解であると考えられる。したがって、当文書の作成時期も、〔25〕と同様と考えておく。なお、紙背は「呉原生人布施注文」であるが、年が未詳であるため、紙背から年代を推定することはできない。

〔27〕僧教輪が楞伽経疏第九卷から第十二卷まで、合計四卷の借り受けを写経所に求めた文書。その後、別筆で「第十二卷未返」記されていることから、借り受けた後のある時点において、教輪は、三卷を返却しながら一巻のみ返却していないことが知られる。ここで、僧智憬が経巻返送のために写経所へ送った文書〔45〕をみてみると、楞伽経疏三巻を返却しているものの、一巻を返却していないことが理解できる。その理由は「教輪師、経を講ずる為に見始められ、未だ了らず。今日、送り奉らず」とある。〔45〕と〔27〕の楞伽経疏は、同一のものと考えて良いだろう。なお、教輪と智憬の関係については、山下氏の論考を参照〔山下二〇〇二、一一〜一六頁〕。

〔28〕写経所が、経櫃と敷布を薬師寺に返却したときの確認文書。装束仁王会司牒（正倉院伝世木簡）にも、これらの物品が四月十六日に返却されたことが記されている。

〔29〕勝宝五年四月から六月における経典出入帳簿。内裏や図書寮に貸し出した経典を記したものと考えられる。「宮一切経」「一切経机」との記載があることから、これらの帳簿で記されている経典の多くは五月一日経と関係が深いと考えられる。ただし、すべてが五

月一日経と関係するわけではなく、最後に記されている「仁王経十部廿卷」は「内堂経」であるから、むしろ仁王会のために書写された仁王経と関わる経典かもしれない。少なくともここでの「内堂経」は、東大寺写経所が管理していたと考えられる。

この帳簿は、帳簿形式の記載のあいだに、文書の案文が挟みこまれているかたちになっている。すなわち、四月十六日、十八日、二十日、五月三日、十一日に内裏へ奉請した経典が帳簿のかたちで記されているが、五月十三日に図書寮に奉請した観世音経のみは、造東大寺司牒の案文が貼り継がれている。この牒の奥には、五月二十五日に図書寮へ仁王経十部を貸し出した記載があり、再び帳簿形式の記載に戻る。

〔31〕薬師寺三綱から装束仁王会司にもたらされた牒の継文。二つの牒から成り立っている。いずれも、貸し出した仁王経の返却を申請したものであり、写経所・造東大寺司の判がある。なお〔31―2〕において、写経所の判が先、造東大寺司の判が後にあるのは不審であるが、写経所判が、牒と造東大寺司判とのあいだに記されたと考えておく。「建法寺」と「殖槻寺」は同じ寺を指す〔福山一九四八、二二一〜二二九頁〕。これら以外の仁王経が薬師寺に返却されたのかどうかは不明であるが、「自所々請来経帳」〔『大日古』十二九〕によると、勝宝八歳の段階で仁王経三十三部六十六巻が、東大寺写経所に留め置かれていることが知られる。すなわち、〔14〕でみたように、薬師寺からは三十七部の本経として借り受けていたが、当文書から知られるように数部は返却されたものの、三十三部は東大寺に残っていたと考えられる。

〔32〕陀羅尼集経などが紫微中台十一面悔過所から写経所へ返却され

た際、確認のため記された文書。帳簿の一部がはがしとられた可能性もあるか。「経疏出納帳」〔59―2―1〕によれば、「陀羅尼集經一部十二卷」が、二月一日に貸し出されていたことが知られる。なお、十一面悔過所については、堀池春峰氏らの論考がある〔堀池一九七九〕。

〔33〕この文書のみからでは、藤原仲麻呂の宣により写経所に経卷借受を求める文書としかわからない。しかしこの文書と〔29―1〕の記載が対応するため、〔33〕が内裏からの文書であることが知られ、さらに勝宝五年と推断することができる。

〔35〕東大寺が内裏へ貸し出していた経卷に関する文書で、具体的な経卷の目録でもある。二三九七卷を東大寺に返却し、二八三卷を内裏に留め置くことを記したもの。この文書などから、山下有美氏は、五月一日経の多くは勝宝五年の正月から五月にかけて内裏へ貸し出されており、五月七日に大部分が返却されたと考えておられる〔山下二〇〇一、六一―六二頁〕。なお山下氏は別の論考で、勝宝五年五月一日経が東大寺大仏に奉納されたと述べておられる〔山下一九九九、四三三頁〕。内裏に大部分を貸し出したまま、五月一日経を奉納するとは考えにくいので、山下氏は、より正確には勝宝五年五月七日以降に奉納されたと考えられているのだろう。

〔36〕〔37〕いずれも仁王経書写事業における布施申請解。両者ともに草案文であると考えられる。現存している文書には書き出しが記されていないが、布施申請解であることから、通常であれば文書名を「写経所解案」とすることに問題はないだろう。しかしこの布施申請解は仁王経書写事業における文書であることから、この時期に臨時に設置された装束仁王会司などから提出される文書案である可能

性も考慮しなくてはならない。そこで目録では、「写経所(?)」解案」とした。

〔38〕造東大寺司から写経所へ紙や軸などが充てられたとき、発給された文書の継文。勝宝五年六月九日から七歳八月二十九日まで、計三十九通の文書が継がれている。これらの継文は主に続々修三十七卷七帙に収載されているが、〔38―33〕以降の七通は、続修などに収載されている。この七通は、おそらく紙背文書の優婆塞貢進文を続修などに収載するため、はがしとられたと考えられる。

〔38―7〕いずれの写経事業における充紙文であるか、文書には記載されていない。しかし、充紙の時期が十月四日であること、料紙が敷金減紫紙であることの二点から、宝星陀羅尼経であると推測される。同様の理由から、〔38―8〕も孝謙御願経であると推測した。

〔39〕十部観世音経の經典目録。經典が記された部分の下部に、その經典を書写するのに使用されたと思しき紙数も記載されている。食口案によれば、この間写は七月中に終了していることから、書写を終えたのち、①本経を返却するために記された目録、②書写終了した經典を納品するために記された確認目録のいずれかであると推測される。〔40〕は〔39〕の案文か。

〔43〕楞伽経を岡本院に返却するに際して発された文書の案文と推測される。二月七日の飯高笠目の宣により、楞伽経の書写が行われている〔経紙并軸緒納帳〕『大日古』十二・337)。この間写事業と当文書は関係する可能性もある。

〔44〕勝宝五年から六年までの間写における料紙の用残を記した帳簿。經典は、弥勒・薬師経、法華経、解深密経、理趣経、金光明経、楞伽経(以上五年)、梵網経、法華・雜七部経、最勝王・仁王経、十

輪經、宝星陀羅尼經、六十華嚴經、大般若・華嚴經、陀羅尼集經、梵網經、法華經（以上六年）である。

[46] [47] 善珠が、十地論、十地論疏、華嚴論、華嚴伝の借り受けを造東大寺司に要求した文書。この文書は、その内容・現状から、動きがよくわかる文書である。まず文書の奥には、造東大寺司主典阿刀酒主が写経所に向けて文言を記し、善珠に經典を貸し出すように命じている。さらにその奥に、呉原生人は、經典を貸し出したことを記している。以上の記載から、この文書は、善珠↓造東大寺司↓写経所と移動したことが知られる。さらに、この文書の現状観察によると、「平らなものに貼り付けた際の糊痕」があるらしい〔宮内庁正倉院事務所一九九三、八一頁〕。おそらく写経所が、善珠に貸し出すために用意した經典の櫃にこの文書を貼り付けたのであろう。その後この文書は、善珠から經典が返却された際にはがし取られ、正倉院文書として残存したと考えられる。なお、呉原生人は別の文書を用いて經典を貸し出した事実を記している。その文書が〔47〕である。

[51] [52] それぞれ、七部經・六十華嚴經の布施申請解。別々の写経事業にもかかわらず、同日付の文書である点は興味深い。なお、この時期の華嚴經書写に関しては、佐々田悠氏の検討がある〔佐々田二〇〇四b〕。

[53] 良弁が陀羅尼集經の返却を写経所に申請した文書。食口案から、十一月に陀羅尼集經が書写されていることが知られる。陀羅尼集經を写経するべく、写経所が良弁から經典を借り受けていたのだろう。

[54] 問写事業において、書写された経巻に装丁を施す際に用いられる色紙の用残帳。写経事業は、最勝王經・仁王經、法華品四篇、最

勝王經、十二仏明經・華嚴脩慈、鼓音声陀羅尼經、法華經・理趣經、藥師經・弥勒經、八卷金光明經、十輪經、法華經、解深密經、理趣經、楞伽經、最勝王經・仁王經、宝星陀羅尼經、梵網經、六十華嚴經である。

[55] 当文書は年月日記載がなく、いつ作成された文書か不明である。記された人名に対応する位階の記載から、天平勝宝年間であることを推定できるものの、具体的な年までは判明しない。『大日古』では天平勝宝二年に類収されている。

[56] [58] 年月日記載のない文書。年月日を推定する手がかりはほとんどないため、ひとまず『大日古』編者に従い、この勝宝五年の目録に収める。

[59] 天平二十年から勝宝七年までの経巻出入検注帳。本来ならば天平二十年目録に入れられるべきであるが、勝宝年間の記載が多いため、ここで取り扱う。紙背は宝龜三年に奉写一切経所で作成された経巻目録。この帳簿については、すでに杉本一樹氏による観察・報告があり〔杉本一九九二〕、さらに近年編纂所目録により塵芥文書の接続状態が公表された。杉本氏の分類するところのXとYは既に佐々田氏によって目録化されている〔佐々田二〇〇四a〕。そこで本目録では、Zを扱う。接続の状態については、杉本一樹氏の観察・報告、および編纂所目録に依拠している。

[59—1—8] 塵芥二十四卷⑥裏に未収文言がある。杉本氏は、この文言を⑥とは別紙に書かれていると観察されたが、編纂所目録によると同一紙に存在するようである。写真帳では判断しにくいいため、ここではさしあたり編纂所目録に従う。

[59—2—1] 編纂所目録によれば、塵芥二十八卷③・②・①裏のあ

いだに白紙が挟まっているようだが、③と②、②と①共に表裏接続するようであり、ひとつの帳簿として取り扱うこととした。

〔59〕2―6〕〔59〕2―7〕藤原仲麻呂家が作成した、經典を借り出すための文書。榮原永遠男氏によれば、この時期に仲麻呂家では一切経論疏を中心に写経を行うため、五月一日経を借り受けていると推定されている〔榮原一九九九〕。

〔59〕2―8〕大修多羅衆が写経所に經典の借り受けを求めた文書。

文書の奥に造東大寺司の判がある。さらに写経所はその奥を二次利用して、瑜伽論抄記などの出入検注を記載している。

〔59〕2―11〕〔59〕2―12〕塵芥三十卷②（1）裏、①（4）裏。杉本氏は、この二紙を一連の帳簿として考えておられるが、編纂所目録によると、あいだに白紙がはさまれていることがわかる。このあいだになんらかの別帳簿が存在した可能性もあるので、とりあえず編纂所目録に従い、それぞれを分けて、文書番号を付すこととした。

〔59〕3―3〕塵芥二十八卷③（3）裏は、杉本氏の観察によれば三紙に分割できるようであるが、編纂所目録によると一紙と観察できるようにである。さしあたり編纂所目録に従う。

〔60〕5〔73〕一切経（五月一日経か？）の経巻目録。年月日を推定する手がかりはほとんどないため、ひとまず『大日古』編者に従い、この勝宝五年の目録に収める。

〔71〕左右は直接貼り継がれている。左文書は勝宝三年六月九日「写書所解」〔『大日古』十二655〜556〕。

〔75〕紙背文書は、天平十六年六月二十五日から勝宝五年十一月二十日までの筆墨申請解案である〔『大日古』八467〜486〕。〔75〕に該

当する部分の紙背には、勝宝二年二月十八日から勝宝三年五月十六日までが記されている。したがって、〔75〕は、勝宝二年二月十八日以前に作成され、反故となったものと推測される。

〔77〕前半部分が存在しないため、詳しい内容がわからない文書であるが、東大寺僧智憬が勝鬘經宝窟一部などを借り受けようとして写経所に提出した文書と考えられる。この文書には年月が記されておらず、『大日古』編者は勝宝五年の部分に類収している。しかし、紙背が天平二十年八月に記された帳簿であり、僧智憬啓が一次文書、帳簿が二次文書と考えられることから、この啓が天平二十年八月までに作成されたものであると判明する。事実智憬は、天平十九年や天平二十年ごろにも請経を行っていることから、天平二十年頃の文書と考えても差し支えないだろう。

五 おわりに

以上、天平勝宝五年の写経機関関係文書を目録化し、また必要があれば簡単に検討してきた。ほとんどは先学に依拠しながら文書を検討してきたが、造東大寺司と臨時に設置された官司との関係について、および、正倉院文書にみられる「内堂」について、これまでとは異なる見解を提示した。ただし、本目録の性格上、詳細な論証を行わず、示唆するにとどめてしまった。今後機会があれば、丁寧に論証し、公表したいと考えている。

仏教的な知識の欠如のため、同一の写経事業を別個の写経事業と考えた可能性や、勝宝五年に行われている写経事業を見落としてしまっている可能性もある。また、脱漏なきよう努めたものの、目録に採択

すべき勝宝五年の文書が潜んでいるかもしれない。諸賢の御寛恕を乞うとともに、御教示いただければ幸いである。

【参考文献】

- 飯田剛彦「正倉院事務所所蔵『正倉院御物目録 十二（未修古文書目録）』」（一）～（三）『正倉院紀要』二三～二五、二〇〇一～二〇〇三年
- 井上光貞『著作集7 日本浄土教成立史の研究』岩波書店、一九八五年、初出一九六一年
- 遠藤慶太「中宮の追福」『正倉院文書研究』七、二〇〇一年
- 大平聡「五月一日経の勘経と内裏・法華寺」『宮城学院女子大学キリスト教文化研究所研究年報』二六、一九九三年
- 宮内庁正倉院事務所編『正倉院古文書影印集成六 続修 卷二六～五〇』八木書店、一九九三年
- 栄原永遠男「藤原仲麻呂家における写経事業」『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇年、初出一九九九年
- 佐々田悠「正倉院文書写経機関関係文書編年目録―天平勝宝六年より天平宝字元年まで―」『東京大学日本史学研究室紀要』八、二〇〇四年 a
- 佐々田悠「天平勝宝五・六年の華嚴経書写と外嶋院」『正倉院文書論集』青史出版、二〇〇五年、初出二〇〇四年 b
- 杉本一樹「宝龜年間「奉写大小乗経律論目録」と一次文書の復原」『日本古代文書の研究』吉川弘文館、二〇〇一年、初出一九九二年
- 高田淳「五月一日経（写疏）について」第一五回正倉院文書研究会研究報告、一九九八年
- 中林隆之「日本古代の仁王会」『正倉院文書研究』六、一九九九年
- 西洋子「食口案の復原（1）」『正倉院文書研究』四、一九九六年
- 福山敏男「奈良朝寺院の研究」高桐書院、一九四八年
- 堀池春峰「二月堂修二会と観音信仰」『南都仏教史の研究 上 東大寺篇』法藏館、一九八〇年、初出一九七九年
- 皆川完一「光明皇后願経五月一日経の書写について」『日本古文書学論集 3 古代Ⅰ』吉川弘文館、一九八八年、初出一九六二年
- 柳雄太郎「正倉院伝世の仁王会関係木簡」『ミュージアム』三二一、一九七七年
- 山下有美「正倉院文書と写経所の研究」吉川弘文館、一九九九年
- 山下有美「嶋院における勘経と写経」『正倉院文書研究』七、二〇〇一年
- 山下有美「東大寺の花嚴衆と六宗」『正倉院文書研究』八、二〇〇二年
- 吉川真司「東大寺の古層」『南都仏教』七八、二〇〇〇年

作成／発信→受信	大 日 古	文書の所在	次	他の利用	備 考
写書所(→造東大寺司)				各文書参照	
写書所(→造東大寺司)	12-395~397	ZZ38-4<1>	1		右下に付箋「一」、左下に「四十三ノ五」。未修目録1077「一枚」
写書所(→造東大寺司)	12-397~399	ZZ38-4<2>	1		右下に付箋「二」、左下に「四十三ノ五」。未修目録1078「一枚」
写書所(→造東大寺司)	3-619~621	Z30⑥	1		
写書所(→造東大寺司)	25-62~64	拾遺13	1		
写書所(→造東大寺司)	12-399~401	ZZ38-4<3>	2	紙背は37	右下に付箋「卅ノ四」「四」。未修目録845(32-14)「一枚」
写書所(→造東大寺司)	12-401~403	ZZ38-4<4>	1		右下に付箋「卅ノ四」。未修目録691「巻巻二枚」
写書所(→造東大寺司)	12-403~405	ZZ38-4<5>	2	紙背は25	
写書所(→造東大寺司)	12-405~407	ZZ38-4<6>	1		右下に付箋「五」「十一ノ」。未修目録135? 「二枚」
写書所(→造東大寺司)	12-407~408	ZZ38-4<7>	2	紙背は55	左下に付箋「廿一帙二巻」。未修目録409「一枚」
写書所(→造東大寺司)	3-634~636	ZB30⑤⑥	1		
写書所(→造東大寺司)	12-409~410	ZZ38-4<9>	1	紙背に「律一帙十巻」(未収)	右下に付箋「七」、左下に「廿帙五巻」。未修目録354「一枚」
写經所	12-411~413	ZZ14-7<23><24>	1		未修目録874(34-7)? 「二枚」
写經所	12-413~414	ZZ13-5<10>	1		
写經所	25-60	ZZ14-5<9>	1		
(写經所→造東大寺司)	12-415~416	ZZ37-9<26>	1		右下に付箋「□□」廿九帙之内/廿五ノ九」
僧智愷→造東大寺司→写經所	12-415	ZZ16-7<10>	1	封あり	
僧承教→造東大寺司→写經所	12-418~419	ZZ16-7<17>	1		
写書所(→造東大寺司)	12-419~420	ZZ2-11<6><5>裏	2	奥に「一切經散帳案」(未収)。紙背は勝宝二年八月一日まで「一切經散帳」(11-355~359)	
写書所(→造東大寺司)	3-503~504、628~629	ZK25①裏	2	紙背は勝宝二年四月二十一日まで「一切經散帳」(11-223~227)	

文書番号	文 書 名	年 月 日	期間／作成	写経事業	文書機能
1	写書所食口案	勝宝5.1.30	～11.29	表1・2・3を参照	食口案
1-1	写書所解案	勝宝5.1.30	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-2	写書所解案	勝宝5.2.29	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-3	写書所解案	勝宝5.3.21	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-4	写書所解案	勝宝5.4.29	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-5	写書所解案	勝宝5.6.20	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-6	写書所解案	勝宝5.6.20	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-7	写書所解案	勝宝5.7.29	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-8	写書所解案	勝宝5.8.29	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-9	写書所解案	勝宝5.9.20	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-10	写書所解案	勝宝5.10.30	作成	表1・2・3を参照	食口案
1-11	写書所解案	勝宝5.11.29	作成	表1・2・3を参照	食口案
2	種々観世音経用紙注文	勝宝5.2.11	作成	種々観世音経(問写I)	用紙注文
3	種々観世音経用紙注文案	(勝宝5)	作成	種々観世音経(問写I)	用紙注文
4	種々観世音経用紙注文断簡	(勝宝5)	作成	種々観世音経(問写I)?	経巻目録
5	写経用紙受取確認文案	勝宝5.2.20	作成	三部経(問写E)	写経用紙受取確認
6	僧智愷啓	勝宝5.2.20	作成	勝鬘経(審詳経?)	経巻借受申請
7	僧承教啓	勝宝5.2.21	作成	仁王経(問写K)	経巻貸出申請
8	写書所解案	勝宝5.2.22	作成	常疏	写経料紙申請
9	写書所解案継文	(勝宝5.2.22)	～6.21	常疏	写経料紙申請

写書所(→造東大寺司)	3-503~504	ZK25①裏	2		
写書所(→造東大寺司)	3-628~629	ZK25①裏	2		
僧教輪→造東大寺司→写經所	12-420~421	ZZ16-7<3>	1		教輪に関しては〔山下2002〕参照
僧智憬→造東大寺司→写經所	3-618	Z45⑦	1	奥に写經所の書き込みあり	
写經所	12-421~423	ZZ9-6	1		
写經所	12-421~422	ZZ9-6<1>	1		
写經所	12-422~423	ZZ9-6<2>	1		
写經所	12-423~425	J34④	1		往来軸あり。題箋表「仁王經充紙帳」裏「五年三月十一日」。詳細は〔杉本2001〕参照
写經所	12-425	ZZ16-6<10>	1	奥に写經所の書き込みあり	
写經所	12-427	ZZ14-7<9>	1		
写經所	12-427~428	ZZ9-9<1>	1		
写經所	25-61	ZZ46-4<6>	1		
(造東大寺司→僧綱)	3-622~623	ZB6⑤	1		
(造東大寺司→僧綱)	3-621~622	ZB6⑥	1		
上馬養(→上毛野真人)	12-429	ZZ23-5<46>	1		中ほどやや右下に付箋「行十七<廿九枚ノ内/廿五ノ九>」
大安寺三綱→東大寺	3-624~625	ZB9③	1		
僧永仙→造東大寺司→写經所	3-624	Z43⑩	1		
僧永仙→造東大寺司→写經所	12-430	ZZ12-11<9>	1		
造東大寺司→写經所	3-626	Z42⑩	1		
写書所(→造東大寺司)	12-33~34	ZZ38-4<5>裏	1	紙背は1-7	
造東大寺司(→写經所)	25-168~169	ZZ42-1<4>	?	紙背は、年月日未詳「呉原生人布施注文」(24-417~418)	左下に付箋「二」「廿四帙十卷」
僧教輪→造東大寺司→写經所	12-430~431	ZZ16-7<4>	1	奥に呉原生人の貸出確認文があり	未修目録1082(43-6)「一枚」
写經所	12-431	ZZ44-10<20>	1		
	12-431~434	ZZ16-5<2>~<4>	1	紙背は宝亀四年九月三十日?「奉写一切經所告朔解案」(21-518~523)	
写經所	12-431~433	ZZ16-5<2>・<3>	1		

9-1	写書所解案	(勝宝5.2.22)	作成	常疏	写経料紙申請
9-2	写書所解案	勝宝5.6.21	作成	常疏	写経料紙申請
10	僧教輪啓	勝宝5.2.23	作成	仁王経(問写K)	経巻貸出申請(→経巻貸出検注)
11	僧智憬啓	勝宝5.3.6	作成	審詳経?	経巻借受申請
12	仁王経紙軸収納并充裝潢帳	勝宝5.3.9	~3.21	仁王経(問写K)	本・紙軸充帳
12-1	仁王経紙軸収納文	勝宝5.3.9	~3.21	仁王経(問写K)	紙軸充帳
12-2	仁王経紙軸収納并充裝潢文	勝宝5.3.11	~3.21	仁王経(問写K)	本・紙充帳
13	仁王経紙筆墨充帳	勝宝5.3.11	~3.17	仁王経(問写K)	紙筆墨充帳
14	仁王経出納文	勝宝5.3.12	~4.27	仁王経(問写K)	経巻借受・貸出検注
15	仁王経注文断簡	(勝宝5.)3.22	作成	仁王経(問写K)	経巻注文
16	仁王経疏出納帳	(勝宝5.)3.23		仁王経(問写K)	経巻出入検注
17	写経所仏像等取受注文	勝宝5.3.25	作成	仁王経(問写K)	仏像等受取確認
18	造東寺司牒案	勝宝5.3.27	作成	仁王経(問写K)	経巻送付確認
19	造東寺司牒案	勝宝5.3.27	~4.7(?)	仁王経(問写K)	経巻送付確認(→経巻受取検注)
20	上馬養写経完了記録文案	勝宝5.4.1	作成	上毛野真人私願経(問写J)	写経終了報告
21	大安寺三綱牒	勝宝5.4.7	作成	仁王経(問写K)	経巻・経囊返却確認
22	僧永仙啓	勝宝5.4.7	作成	?	経囊注文
23	僧永仙状	勝宝5.4.7	作成	?	経囊注文
24	造東大寺司経巻受取文	勝宝5.4.13	作成	法華経(問写L)	経巻受取確認
25	写書所解案	勝宝5.4~6ごろ	作成	法華経(問写L)	布施申請解
26	布施申請解案	勝宝5.4~6ごろ	作成	法華経(問写L)	布施申請解
27	僧教輪啓	勝宝5.4.15	作成	「楞伽経疏」	経巻借受申請
28	経櫃并敷布返送注文	(勝宝5.4.16)	作成	仁王経(問写K)	経櫃等返送確認
29	経巻出納帳	勝宝5.4.16	~5.25	「個別文書の検討」を参照	経巻出入検注
29-1	経巻出納帳	勝宝5.4.16	~5.11	五月一日経?	経巻貸出検注

(造東大寺司→図書寮)	12-433~434	ZZ16-5<4>	1		
大友広国→写経所	12-435~436	ZZ23-4<56>	1		
薬師寺三綱→装束仁王講 司務所(造東大寺司)	12-438~440	ZZ9-7	1		題箋「寺々仁王経散帳」
薬師寺三綱→装束仁王講 司務所(造東大寺司)	12-438~439	ZZ9-7<1>	1	写経所判、造東大寺司判 あり	
薬師寺三綱→装束仁王会 司務所(造東大寺司)	12-439~440	ZZ9-7<2>	1	写経所判、造東大寺司判 あり	
写経所	12-440	ZZ16-6<11>	1		
内裏→造東大寺司→写経 所	25-204	Z44 ^⑭	1		上端破損。余白約20cm
?	12-440~441	ZZ16-6<12>	1		
紫微中台→造東大寺司→ 写経所	12-441~449	ZZ12-2<4>~<1>裏	1	紙背は60	<1>と<2>とのあいだに欠 落があるため、階層性を もたせた
紫微中台→造東大寺司→ 写経所	12-441~447	ZZ12-2<4>~<2>裏	1		
紫微中台→造東大寺司→ 写経所	12-447~449	ZZ12-2<1>裏	1		
(写経所→造東大寺司)	12-563~564	ZZ9-9<4>	1		未修目録786(31-8)「一 枚」
(写経所→造東大寺司)	12-565	ZZ38-4<3>裏	1	紙背は1-5	
造東大寺司→写経所					
造東大寺司→写経所	13-1	ZZ37-7<1>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-2	ZZ37-7<2>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-2	ZZ37-7<3>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-3	ZZ37-7<4>	1		
造東大寺司→写経所	13-3	ZZ37-7<5>	1		
造東大寺司→写経所	13-4	ZZ37-7<6>	1		
造東大寺司→写経所	13-4	ZZ37-7<7>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-4~5	ZZ37-7<8>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-5	ZZ37-7<9>	1		
造東大寺司→写経所	13-6	ZZ37-7<10>	1		
造東大寺司→写経所	13-6	ZZ37-7<11>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-7	ZZ37-7<12>	1		
造東大寺司→写経所	13-7~8	ZZ37-7<13>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-8	ZZ37-7<14>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-9	ZZ37-7<15>	1		十二部経は不明
造東大寺司政所→写経所	13-9	ZZ37-7<16>	1		

29-2	造東大寺司牒案	勝宝5.5.13	～5.25	「最勝王經・觀世音經・仁王經」	(經卷貸出確認→)經卷貸出檢注
30	經師大友広国手実	勝宝5.4.24	作成	常疏?	手実
31	薬師寺三綱牒案	勝宝5.4.27	～5.24	仁王經(問写K)	經卷返却申請(→經卷返却檢注)
31-1	薬師寺三綱牒	勝宝5.4.27	作成	仁王經(問写K)	經卷返却申請
31-2	薬師寺三綱牒	勝宝5.5.23	作成	仁王經(問写K)	經卷返却申請
32	經卷出納檢注文	勝宝5.5.1	作成	「陀羅尼經・法華經・十一面經」	經卷返却檢注
33	經卷奉請文	(勝宝5.)5.3	作成	「法華經如來寿品」	經卷借受申請
34	留經注文断簡	勝宝5.5.5ごろ	作成	?	經卷注文
35	内裏請留經目録	勝宝5.5.7	作成	一切經	經卷目録
35-1	内裏請留經目録	勝宝5.5.7	作成	一切經	經卷目録
35-2	内裏請留經目録	勝宝5.5.7	作成	一切經	經卷目録
36	写經所(?)解案	勝宝5.5.8	作成	仁王經(問写K)	布施申請解
37	写經所(?)解案	勝宝5.5.9	作成	仁王經(問写K)	布施申請解
38	造東大寺司紙筆墨軸等充帳	勝宝5.6.9	～勝宝7.8.29		紙軸等充帳
38-1	造東大寺司符	勝宝5.6.9	作成	?	帙充文
38-2	造東大寺司政所符	勝宝5.6.22	作成	常疏	紙充文
38-3	造東大寺司政所符	勝宝5.8.17	作成	法華經(問写P)	紙充文
38-4	造東大寺司政所符	勝宝5.8.28	作成	華嚴經(問写Q)	紙充文
38-5	造東大寺司符	勝宝5.9.2	作成	理趣經(問写R)	紙充文
38-6	造東大寺司文	勝宝5.9.3	作成	華嚴經(問写Q)	染料充文
38-7	造東大寺司符	勝宝5.10.4	作成	宝星陀羅尼經(問写U)	紙充文
38-8	造東大寺司政所符	勝宝5.10.4	作成	孝謙御願經(問写V) ?	紙充文
38-9	造東大寺司政所符	勝宝5.11.10	作成	常疏	紙充文
38-10	造東大寺司符	勝宝5.11.22	作成	?	刀子充文
38-11	造東大寺司符	勝宝5.12.8	作成	七部經(問写X)?	紙充文
38-12	造東大寺司政所符	勝宝6.1.6	作成	梵網經(佐々田H)	紙充文
38-13	造東大寺司符	勝宝6.1.29	作成	華嚴經・法華經など (佐々田G)	軸・紙充文
38-14	造東大寺司政所文	勝宝6.3.22	作成	?	染料充文
38-15	造東大寺司政所符	勝宝6.3.26	作成	十二部經	軸充文
38-16	造東大寺司政所符	勝宝6.4.22	作成	?	筆墨充文

造東大寺司→写経所	13-9~10	ZZ37-7<17>	1		
造東大寺司→写経所	13-10~11	ZZ37-7<18>	1		
造東大寺司→写経所	13-11	ZZ37-7<19>	1		
造東大寺司→写経所	13-11	ZZ37-7<20>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-12	ZZ37-7<21>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-12~13	ZZ37-7<22>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-13	ZZ37-7<23>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-13~14	ZZ37-7<24>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-14	ZZ37-7<25>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-14~15	ZZ37-7<26>	1		
造東大寺司→写経所	13-15	ZZ37-7<27>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-16	ZZ37-7<28>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-16~17	ZZ37-7<29>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-17	ZZ37-7<30>	1		
造東大寺司政所→写経所	13-18	ZZ37-7<31>	1		
造東大寺司→写経所	13-18	ZZ37-7<32>	1		左下に付箋「十六ノ五」。 未修目録263「往来破 壹 卷三十二枚」
造東大寺司政所→写経所	4-67	ZK39①	1		
造東大寺司政所→写経所	4-68	Z18⑤裏	2	紙背は天平十六年十一月 九日優婆塞貢進文(2- 360)	
造東大寺司政所→写経所	13-149	Z28⑬裏	2	紙背は年月日不明優婆塞 貢進文(24-303~304)	
造東大寺司政所→写経所	4-69	ZB47⑦裏	2	紙背は勝宝七年三月二十 七日造東大寺司解案(4- 50~51)	
造東大寺司政所→写経所	13-150	Z44⑮	1		
造東大寺司政所→写経所	25-196	Z18⑥裏	2	紙背は勝宝四年十一月十 七日優婆塞貢進文(3- 590)。未収習書もあり	
造東大寺司→写経所	4-74~75	Z42⑯	1		

38-17	造東大寺司符	勝宝6.6.18	作成	大般若經・華嚴經 (佐々田J)	染料充文
38-18	造東大寺司文	勝宝6.7.25	作成	梵網經(佐々田K)	紙充文
38-19	造東大寺司文	勝宝6.9.9	作成	華嚴經(佐々田N)	軸・染料充文
38-20	造東大寺司文	勝宝6.9.9	作成	七仏神呪經・無垢称 光陀羅尼經・地藏經 (佐々田M)	紙充文
38-21	造東大寺司政所符	勝宝6.10.30	作成	七仏所説經・無垢称 光陀羅尼經・地藏經 (佐々田M?)・常疏	紙充文
38-22	造東大寺司政所符	勝宝6.11.10	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	紙充文
38-23	造東大寺司政所符	勝宝6.12.24	作成	国分經(佐々田P)	軸充文
38-24	造東大寺司政所符	勝宝6.12.30	作成	国分最勝王經(佐々 田P)	軸充文
38-25	造東大寺司政所符	勝宝7.1.25	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	紙充文
38-26	造東大寺司政所符	勝宝7.2.9	作成	華嚴經十部のうち新 訳五部(佐々田N)	紙充文
38-27	造東大寺司符	勝宝7.2.10	作成	華嚴經(良弁)	軸充文
38-28	造東大寺司政所符	勝宝7.3.12	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	紙充文
38-29	造東大寺司政所符	勝宝7.3.26	作成	華嚴經・觀世音經 (佐々田Q)	紙充文
38-30	造東大寺司政所符	勝宝7.3.26	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	紙充文
38-31	造東大寺司政所符	勝宝7.4.9	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	緒充文
38-32	造東大寺司文	(勝宝7.)5.22	作成	新訳八十華嚴經・大 集經・小品經(佐々田 O)	紙・軸充文
38-33	造東大寺司政所符	勝宝7.6.8	作成	華嚴經・觀世音經二 千卷(佐々田Q)	綺・錢充文
38-34	造東大寺司政所符	勝宝7.6.19	作成	華嚴經・觀世音經二 千卷(佐々田Q)	軸・綺充文
38-35	造東大寺司政所符	勝宝7.6.20	作成	華嚴經・觀世音經二 千卷(佐々田Q)	綺充文
38-36	造東大寺司政所符	勝宝7.7.12	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	軸充文
38-37	造東大寺司政所符	(勝宝7.)7.17	作成	華嚴經十部(佐々田 N)	帙充文
38-38	造東大寺司政所符	勝宝7.8.13	作成	金字最勝王經(佐々 田P)	軸充文
38-39	造東大寺司符	勝宝7.8.29	作成	?	軸充文

写経所	13-19~20	ZZ16-4<13>	1		左下に付箋「卅四」。未修目録889「一枚」
写経所	13-20~21	ZZ14-7<19>	1		
写経所	13-21	ZZ16-9<2>	1		
僧智愷→造東大寺司→写経所	13-21~22	ZZ16-7<12>	1		
(造東大寺司→岡本院)	13-22~23	ZZ16-3<8>	1		
写経所	13-23~28	ZZ26-7<16>~<13> 裏	1 ?	紙背は勝宝元年八月十三日~七歳六月十六日「経疏問校帳」(新井073)	
僧智愷→造東大寺司→写経所	13-35	ZZ16-7<11>	1		未修目録718(31-1)「一枚」
僧善珠→造東大寺司→写経所	3-630~631	Z50①	1		
写経所	13-38~39	ZZ16-4<14>	1		左下に付箋「廿七ノ六」。未修目録563「一枚」
僧安寛→造東大寺司→写経所	13-40	ZZ16-7<14>	1		
写書所(→造東大寺司)	3-632~634	ZB23④⑤	1		
写経所	13-41~42	ZZ37-6<2>	1		題箋に「経師裝潢校生/等残紙帳」(表)「五年十一月八日」(裏)。左下に付箋「卅六ノ三」。未修目録932「壹卷一枚」
写書所(→造東大寺司)	3-638~640	ZB23⑥	1	右端裏に「不」	
写書所(→造東大寺司)	13-43~44	ZZ41-6<8><9>	1		右下に付箋「四」、左下に「廿一帙二卷」。
僧良弁→造東大寺司→写経所	3-637~638	S7③・④			
僧良弁→造東大寺司→写経所	3-637	S7③	1		
僧良弁→造東大寺司→写経所	3-637~638	S7④	1		
写経所	13-28~34	ZK16①②、②裏		オモテから紙背へ続けて書き込む	
写経所	11-384~387	ZZ38-4<8><7>裏	1	紙背は1-9	
大友広国→写経所	12-436	ZZ23-4<56>			
大友広国→写経所	12-437	ZZ23-4<63>	?	紙背は58	
写経所?	24-468	ZZ23-4<63>裏	?	紙背は57	右下に付箋「卅五ノ六」 「□ 卅五(五を抹消し、右上に「九」を記す)」

39	十部観世音経目録	勝宝5.7.24	作成	十部観世音経(問写O)	写経用紙記録
40	十部観世音経用紙注文	(勝宝5)	作成	十部観世音経(問写O)	写経用紙記録
41	十部観世音経充墨文	(勝宝5)	作成	十部観世音経(問写O)	墨充文
42	僧智憬啓	(勝宝5.)8.12	作成	審詳経?	経巻返却確認・借受申請
43	造東大寺司牒案	勝宝5.8.19	作成	楞伽経(問写F)?	経巻返却確認
44	写経料紙用残帳	勝宝5.8.24	～勝宝6.7.30	「個別文書の検討」を参照	写経両紙用残帳
45	僧智憬啓	勝宝5.8.26	作成	審詳経?	経巻返却・不返却確認
46	僧善珠啓并経巻出納文	勝宝5.9.4	～9.9以降	「個別文書の検討」を参照	経巻借受申請(→経巻貸出検注)
47	経巻貸出検注文	勝宝5.9.9	作成	「個別文書の検討」を参照	経巻貸出検注
48	僧安寛状	勝宝5.9.23	作成	「如意陀羅尼経、釈摩界陀羅尼経、華嚴経寿命品」	経巻借受申請
49	写書所解案	勝宝5.10.2	作成	華嚴経(問写Q)	布施申請解
50	疏師裝潢校生等残紙帳	(勝宝5.11.8)	作成	常疏	残紙帳
51	写書所解案	勝宝5.12.10	作成	華嚴経(問写B)	布施申請解
52	写書所解案	勝宝5.12.10	作成	七部経(問写X)	布施申請解
53	少僧都良弁牒継文	勝宝5.12.5	～勝宝5.12.10	陀羅尼集経(問写T)	経巻返却申請
53-1	少僧都良弁牒	勝宝5.12.5	作成	陀羅尼集経(問写T)	経巻返却申請(→経巻返却検注)
53-2	少僧都良弁牒	勝宝5.12.10	作成	陀羅尼集経(問写T)	経巻返却申請(→経巻返却検注)
54	敷金銀塵雑色紙用残注文	(勝宝5～)	作成	「個別文書の検討」を参照	写経用紙用残帳
55	経師等曆名案	未詳			経師等見仕確認
56	経師大友広国手実	未詳	作成	常疏?	手実
57	経師大友広国手実	未詳	作成	常疏?	手実
58	写経所布施注文	未詳	作成	?	布施注文

			1	紙背は宝亀三年?「奉写大乘経律論目録」(20-546~574, 21-79~113)。宝亀三年の推定は[杉本1992]参照	個々の文書紙背については、編纂所目録を参照
	24-509~511、 11-256~260、 24-511~516、 11-260~262	J24④③裏、J21④③ 裏、J24②①裏			
僧栄之→造東大寺司→書之司	24-509	J24④裏	1	奥に写経所の書き込みあり	
写経所	24-510~511	J24③裏	1		
僧巖智→造東大寺司→勅旨写一切経所	11-256~257	J21④<2>裏	1	奥に写経所の書き込みあり	
写経所	11-258	J21④<1>裏	1	奥に大安寺三綱の判などあり	
写経所	11-259	J21③<2>裏	1		
写経所	11-259~260	J21③<1>裏	1		
写経所	24-511~516	J24②①裏	1		
写経所	24-516	J24⑥⑤裏	1		⑥に未収文言あり、「□□□/返送/□/□□/□・・・□□□使□□□」
写経所	11-260~262	J21①裏	1		
	4-87~98、3-642~654	J28③~①裏、J30④~①<4>裏	1		
写経所	4-87~96	J28③<1>裏、②<2>~<1>裏、①<4>裏	1		
法華寺→造東大寺司→写経所	4-96~97	J28①<3>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	
藤原仲麻呂家→造東大寺司→写経所	4-97~98	J28①<2>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	
僧浄弁→造東大寺司→写経所	4-98	J28①<1>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	
僧慈訓→造東大寺司→写経所	3-642~643	J30④<3>裏	1	奥に造東大寺司、写経所の判あり	
藤原仲麻呂家→造東大寺司→写経所	3-643~644	J30④<2>裏	1	奥に造東大寺司、写経所の判あり	
藤原仲麻呂家→造東大寺司→写経所	3-644~645	J30④<1>裏	1	奥に造東大寺司の判、写経所の書き込みあり	
大修多羅衆→造東大寺司→写経所	3-645~647	J30③<2>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	
北家→造東大寺司→写経所	3-647~649	J30③<1>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	
大修多羅衆→造東大寺司→写経所	3-649	J30②<2>裏	1	奥に造東大寺司の判あり	次文書の俱舎論に関する記載と関係するか

59	經疏出納帳	天平20.7.9	～勝宝7.4.27		經卷出入檢注
59-1	經疏出納帳	天平20.7.9	～勝宝6.9.13		經卷出入檢注
59-1-1	僧栄之牒	天平20.7.9	作成	「金光明經疏」	經卷貸出申請(→經卷貸出檢注)
59-1-2	經疏出納帳	天平20.10.10	～勝宝2.7.3	「解深密經疏」など	經卷貸出檢注
59-1-3	僧巖智啓	勝宝2.6.18	作成	「花嚴經疏」	經卷返却確認
59-1-4	經疏出納帳	勝宝2.11・28	作成	「大品般若經」など	經卷借受檢注
59-1-5	經疏出納帳	勝宝3.2.24	作成	「金剛般若論」など	經卷貸出?借受?檢注
59-1-6	經疏出納帳	勝宝3.2.22	～3.26		經卷借受檢注
59-1-7	經疏出納帳	勝宝3.3.27	～7.4	「中辺分別論疏」など	經卷借受檢注
59-1-8	經疏出納帳	(勝宝3.)8.11		「古迹記」	經卷貸出?借受?檢注
59-1-9	經疏出納帳	勝宝4.3.16	～勝宝6.9.13	「涅槃述贊」など	經卷借受檢注
59-2	經疏出納帳	勝宝4.4.17	～勝宝7.2.19	主に五月一日經	經卷貸出檢注
59-2-1	經疏出納帳	勝宝4.4.17	～勝宝5.8.1	主に五月一日經	經卷貸出檢注
59-2-2	法華寺牒	勝宝5.8.5	作成	「大般若經」(宮一切經内)	經卷貸出申請(→經卷貸出檢注)
59-2-3	藤原仲麻呂家牒	勝宝5.8.10	作成	「大毘婆娑論」など(宮一切經内)	經卷貸出申請(→經卷貸出檢注)
59-2-4	僧淨弁状	(勝宝5.)8.22	作成	「六卷章」など(宮一切經内)	經卷貸出申請(→經卷貸出檢注)
59-2-5	僧慈訓状	勝宝5.9.3	作成	「注維摩經」など	經卷借受申請(→經卷貸出檢注)
59-2-6	藤原仲麻呂家牒	勝宝5.11.10	作成	「対法論疏」	經卷借受申請(→經卷貸出檢注)
59-2-7	藤原仲麻呂家牒	勝宝5.12.12	作成	「出曜論」など	經卷借受申請(→經卷貸出檢注)
59-2-8	大修多羅衆牒	勝宝6.2.20	～勝宝8.3.11	「瑜伽論疏」など	經卷借受申請(→經卷貸出檢注)
59-2-9	北家牒	勝宝6.2.23	作成		經卷返却確認・借受申請(→經卷貸出檢注)
59-2-10	大修多羅衆牒	勝宝6.4.1	作成	「俱舍論」など	經卷借受申請(→經卷貸出檢注)

写経所	3-649~653	J30②<1>裏	1		
写経所	3-653~654	J30①<4>裏	1	①<3>裏は空	
	4-37~38、4-85~87	J35①<2><1>裏、J28③<3>裏	1		
写経所	4-37~38	J35①<2>裏	1		
(造東大寺司→藤原夫人家務所)	4-38	J35①<1>裏	1		
写経所	4-85~87	J28③<3>裏	1		文書右側に「具原生人」(未収)
	25-178~179	J25⑤<3><2>裏	1		
写経所	25-178	J25⑤<3>裏	1		
(造東大寺司→元興寺?)	25-178~179	J25⑤<2>裏	1	奥に造東大寺司官人の書名あり	
写経所	12-473~499	ZZ12-2<1>~<22>	2	紙背は35、61~64	
写経所	12-546~547	ZZ12-2<22>裏	1	紙背は60	
写経所	12-449~459	ZZ12-2<21>~<12>裏	1	紙背は60	
写経所	12-459	ZZ12-2<10><9>裏	1	紙背は60	
写経所	未収	ZZ12-2<5>裏	1	紙背は60	
写経所	12-500~507	ZZ12-10<1>~<5>		紙背は67	
写経所	12-507~512	ZZ12-10<6>~<10>		紙背は未収。何らかの経巻の一部か	
写経所	12-460~467	ZZ12-10<5>~<1>裏		紙背は65	
写経所	12-467~470	ZZ12-11<1><2>		紙背に「大宝積経九帙十卷<大乘経二写>」とあり	
写経所	12-513~521	ZZ13-3<1>~<6>	1		
写経所	12-545	ZZ44-10<17>裏	1	紙背は勝宝九歳六月十八日「上馬養画機借遣文」(13-224)	
(造東大寺司→紫微中台)	12-548	ZZ40-1<94>裏	1		
写経所	12-548~549	ZZ13-5<13>	1	大小乗論の経巻や用紙の数値が71と同じ	
写経所	12-549	ZZ15-3<23>裏	?	紙背は天平十八年類取「納櫃目録」(24-200)	
写経所	12-522~543	ZZ13-2<1>~<11>	1		年月日の比定は(高田1998)
写経所	12-543~545	ZZ34-1<24><23>裏	1	紙背は「筆墨申請解案」(8-467~486)	
写経所	12-549~563	ZZ13-4<1>~<8>	?	紙背は勝宝三年二月八日「造東大寺司解」(12-477~482)	
僧智憬→造東大寺司→写経所	13-37	ZZ24-6<24>裏	1	紙背は天平二十年八月「経師等上日断簡」(野尻075)	本来ならば勝宝五年に入れるべきではない。「個別文書の検討」参照

59-2-11	経疏出納帳	勝宝6.4.1	勝宝6.10.29	主に五月一日経?	経巻借受検注
59-2-12	経疏出納帳	勝宝6.11.16	～勝宝7.2.19	審詳経?	経巻借受検注
59-3	経疏出納帳	勝宝7.3.1	～勝宝7.5.21		経巻出入検注
59-3-1	経疏出納帳	勝宝7.3.1	～3.22	大宝積経勘経?	経巻貸出検注
59-3-2	造東大寺司牒案	(勝宝7)	作成	「注涅槃経」など	経巻奉請文(→経巻出入検注)
59-3-3	経疏出納帳	(勝宝7.)3.27	～5.21	大宝積経など	経巻出入検注
59-4	経疏出納帳	勝宝7.4.16	～4.27		経巻出入検注
59-4-1	経疏出納帳	勝宝7.4.16	～4.26	大宝積経勘経?	経巻貸出検注
59-4-2	造東大寺司奉請文案	勝宝7.4.27	作成	「勝思惟梵天所問経」など	経巻貸出?確認
60	大乘経律論納櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
61	奉写小乗論目録	未詳		一切経	経巻目録
62	写経経櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
63	洗布散等注文	未詳			
64	写経目録	未詳		一切経	経巻目録
65	小乗経納櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
66	納櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
67	納櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
68	納櫃目録	未詳		一切経	経巻目録
69	奉写章疏集伝目録	未詳		一切経	経巻目録
70	奉写大乘論目録断簡	未詳		一切経	経巻目録
71	造東大寺司牒案	未詳		一切経	経巻用紙注文
72	経巻用紙注文	未詳		一切経	経巻用紙注文
73	大小乗経律見読巻数注文	未詳		一切経	経巻注文
74	奉写章疏集伝目録	(勝宝5秋)		一切経	経巻目録
75	奉写疏集伝目録	未詳(勝宝2.2.18以前)		一切経	経巻目録
76	未写経律論集目録	未詳(勝宝3.2以降)		一切経	経巻目録
77	僧智憬啓	年月未詳、17	作成	「勝鬘経宝窟」	経巻借受申請